

平成 27 年千葉市教育委員会会議  
第 7 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成27年千葉市教育委員会会議第7回定例会会議録

日時 平成27年7月15日(水)

午後2時00分開会

午後4時00分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 和田 麻理  
 委 員 中野 義澄  
 委 員 内山 英夫  
 委 員 明石 要一  
 委 員 小西 朱見  
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	森 雅彦	教育センター所長	池田 亘宏
	教育総務部長兼企画課長	米満 実	養護教育センター所長	植草 伸之
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	生涯学習振興課長	増岡 忠
	生涯学習部長	大崎 賢一	文化財課長	志保澤 剛
	総 務 課 長	石野 隆史	中央図書館長	松尾 修一
	学 校 施 設 課 長	真田 賢一	指導課教育支援担当課長	福本 順
	学 事 課 長	渡邊 博典	総務課総括主幹	相楽 俊洋
	教 職 員 課 長	伊藤 剛	企画課統括管理主事	伊原 浩昭
	県費移譲課長	大野 治充	企画課長補佐	市倉 秀子
	指 導 課 長	伊藤 裕志	学事課長補佐	浅井 滋
	保 健 体 育 課 長	中村 宏	保健体育課指導主事	野崎 崇

書 記	総務課長補佐	三田日出美	総務課主任主事	杉山 隆
	総務課総務班主査	大塚 暁	総務課主任主事	佐久間暁子
	総務課主任主事	高桑 太綱		

- 1 開会  
和田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
和田委員長より中野委員を指名
- 4 会期の決定  
平成27年7月15日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認  
平成27年第2回定例会、平成27年第1回臨時会及び平成27年第3回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第30号及び議案31号を非公開とする旨決定
  - (2) 報告事項  
報告事項(1) 平成27年第2回千葉市議会定例会について  
石野総務課長より報告があった。  
報告事項(2) 千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について  
市倉企画課長補佐より報告があった。  
報告事項(3) 夏季休業中の事故防止について  
渡邊学事課長より報告があった。  
報告事項(4) 平成26年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について  
伊藤教職員課長より報告があった。  
報告事項(5) 第62回千葉市小学校音楽発表会（花見川区・稲毛区・美浜区）について  
伊藤指導課長より報告があった。  
報告事項(6) 第42回千葉市小学校表現運動発表会（中央区・若葉区・緑区）について  
中村保健体育課長より報告があった。  
報告事項(7) 第68回千葉市中学校総合体育大会の開催について  
中村保健体育課長より報告があった。

(3) 臨時代理報告

報告第 8 号 千葉市生涯学習センター管理規則の一部改正について  
増岡生涯学習振興課長より報告があった。

報告第 9 号 千葉市立博物館管理規則の一部改正について  
志保澤文化財課長より報告があった。

(4) 議決事項

議案第 29 号 平成 28 年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校  
入学者選考要項について

福本指導課教育支援担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、  
原案どおり可決した。

議案第 30 号 事務局等職員の人事について

武総務課人事・労務担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、  
原案どおり可決した。

議案第 31 号 職員の処分について

武総務課人事・労務担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、  
原案どおり可決した。

(5) 発言の要旨

報告事項(1) 平成 27 年第 2 回千葉市議会定例会について

和田委員長 総務課長、説明をお願いします。

石野総務課長 報告事項(1)「平成 27 年第 2 回千葉市議会定例会について」、  
報告します。

第 2 回千葉市議会定例会ですが、6 月 8 日から 6 月 23 日まで、  
教育未来委員会、一般質問などが行われました。

次に、提出議案の審議状況についてですが、先の教育委員会会  
議第 5 回定例会において、議案の提出について審議いただいた  
「千葉市生涯学習センター設置管理条例の一部改正について」、  
「千葉市立博物館条例の一部改正について」、「財産の取得につ  
いて（千葉市立打瀬中学校の増築校舎）」、「特別職の職員の給  
与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条  
例の制定について」ですが、教育未来委員会等の審査を経て、6  
月 23 日の本会議において可決されました。

次に、6 月 16 日から 6 月 23 日に行われた一般質問について  
ですが、29 人から通告があり、うち 10 人が教育委員会に関す  
る質問を行いました。

主な質問の内容は、記載のとおりです。

最後に、請願の審査についてですが、請願第 3 号「小中学校の

老朽校舎改修、トイレ改善とともにすべての教室にエアコンの設置を求める請願」が、千葉市議会議長宛てに提出されました。本件については、教育未来委員会の審査を経て、6月23日の本会議において不採択とされました。

明石委員 教えてほしいのですが、この市議会の中で18歳の選挙の質問がありました。よく新聞報道では主権者教育ということを経打っていますが、それも大事ですが、私は、選挙違反の問題に対するレクチャーというのはほとんど受けていないだろうと思います。

要するに、選挙の問題点は、例えば、高校生や短大生が自分の投票権を他人に譲るなどの行為に対しては、規制がありますよね。そのようなことを例えば高校でどこまで教えているのかという疑問があります。自分の権利を行使することも大いに勧めてほしいけれども、このような具体的なレベルの選挙違反のことを、政治部の記者を招いて話してもらおう場などを設けないといけないかなというのが1点です。

2点目は、来年の7月に参議院議員選挙がありますね。選挙では、最初に投票する方は、投票箱に何も入っていないことを確認し、サインをするという話を聞きました。私はそれを千葉市の高校生に、選挙一番投票という形で、教えれば、自信が高まり、投票率が上がると思います。

和田委員長 投票箱の確認の件は、知りませんでした。

森教育次長 感謝状ももらえます。それをもらうために毎回待っている方もいます。

明石委員 それを高校生が待っているとなれば、新聞社が記事に取り上げてくれるかもしれません。一番怖いのは、やはり選挙違反だと思うのですよね。悪意なく、投票権を他人に融通するなど。そのようなことを高校の教員は、知らないと思うので。議会では、そのような質問は出なかったですか。

森教育次長 選挙違反に関することは何も出なかったのですが、高校での選挙権を与えられるということについての啓発など学習について、そのようなことをやるのかというような質問はありました。

和田委員長 18歳ということになると高校生で選挙権を持つ子どもが出てくるということですし、中学生にとってもそう遠い未来ではないというふうにも感じますから、今のご要望、ご提案、ぜひ考慮してもらい、中学校や高校の授業の中で生かしてもらえたらと思

います。

報告事項(2) 千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について

和田委員長 企画課長補佐、報告をお願いします。

市倉企画課長補佐 報告事項(2)「千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価(平成26年度事業)について」、報告します。

今回は、計画期間7年間のうちの実施6年目の平成26年度における進捗状況の点検及び評価を説明します。

初めに、報告書の構成についてです。

進捗状況の概要として、趣旨、達成指標の評価、アクションプランの評価、変更、達成指標及びアクションプランの進捗状況、進捗状況の点検・評価の方法について記載しています。本日は主に進捗状況の概要について報告します。

進捗状況の概要について説明します。

「(2)達成指標の評価」についてですが、達成指標90項目のうち最終目標値を既に達成した指標は37項目となっており、また、このたびは計画期間7年間のうち6年目が終了した時点の評価ですので、7分の6を基準として、それを超えている指標を概ね達成が見込まれる指標とし、その数は10項目となっています。

さらに、7分の6に満たない指標は、進捗が遅延している指標として39項目となっています。

表の下に「①最終目標値に達成している指標の主なもの」として、施策展開ごとに代表的な指標を示しています。特に「ウ」にあります「12歳(中学1年生)のDMF指数(永久歯の一人あたりの平均むし歯指数)は、0.74と全国平均の1.00よりも良い数値となっています。

「②最終目標値に達することが困難と思われる指標の主なもの」です。3項目示しています。

まず、放課後子ども教室への児童の参加人数が、事業開始から8年が経過し、事業の中心を担うコーディネーターが高齢化、新たな担い手不足等から、実施日数が目標値を大幅に下回っています。そのため、平成26年度はコーディネーターの全校一律の複数配置、相談アドバイザーの派遣及びボランティア情報登録を開始しましたが、現時点では拡充に結びついていません。今後は、民間企業や大学等の協力を得ながら活動支援方策を検討して参りたいと考えています。

次に、公民館の小・中学生の学習者数についてです。クラブ・

サークル等の参加者や施設開放への参加者が大幅に減少し、目標達成が困難な状況になっています。今後は、少年教育講座や学習場所の開放を周知広報することなど、子どもの居場所としての公民館の活用方法について検討して参ります。

続いて普通教室2台、特別教室6台の配備に向けたLAN用コンピュータの整備状況については、平成27年度に次期LAN用コンピューターシステムの導入とともに、設置台数を増やす予定でしたが、システムの導入を見送ったことから目標の達成が困難な状況となっています。

次に、「(3) アクションプランの評価」についてです。

こちらは平成26年度の事業計画に対する事業実績について、単年度で事後評価を行ったものです。全171項目のうち特に成果が高いというaが6件で、全体の3%。平成26年度事業計画を概ね達成しているというbが162件で、全体の95%。平成26年度事業計画が達成できなかったというcが3件で、全体の2%となっています。

なお、a評価及びc評価の項目については、記載のとおりです。

次に、「(4) アクションプランの変更」についてですが、事業内容が類似していることから、ボランティア教育の推進を学校・家庭・地域連携によるまちづくりの推進に整理統合しました。

次に、達成指標及びアクションプランの進捗状況についてですが、「(1) 達成指標の進捗状況(総括表)」において、先ほどの最終目標を達成した指標を星印、概ね達成が見込まれる指標を丸印、遅延している指標を三角印でお示ししています。

次に、「(2) 達成指標ごとの進捗状況」について、各指標の経年変化を記載しています。

次に、「(3) アクションプランごとの事業内容と評価」は、記載のとおりです。

飛びまして、「(4) アクションプランごとの平成26年度決算見込額と平成27年度予算額」については、平成26年度決算見込額が約157億円に対して、平成27年度予算額が147億円で、約10億円の減額となっています。これは主に校舎、屋内運動場等の耐震補強が平成27年度に着工した1校を除いて平成26年度中に終了したことによるものです。

最後に、進捗状況の点検・評価の方法については、記載のとおりです。

明石委員 アクションプランの評価で、特に成果が高いというのはよく頑張ってくれています。

問題はcのところ、インターナショナルスクールとの連携が、去年も今年も予算がゼロになっていますよね。予算がゼロということは、このようなcの評価にならざるを得ないかと思っているのです。だから、その辺を私たちはどう考えていけば良いのか。予算をつぎ込んで成果がないというのは厳しく判断しなければいけないけれども、予算がゼロ・ゼロでcの評価というのはいかなものかと考えます。もう10年経つのでしょうか。千葉市と県と財界がお金を出し合ったのでしょうか。その辺のいきさつを知らないのですが、もしよければ教えてほしい。予算がゼロ・ゼロというのは私も信じられません。

聞きたいのは、インターナショナルスクールと千葉市の教育委員会との関わりは、いつ始まって、幾らつぎ込んで、いつから予算がゼロになったかを教えていただければ、議論しやすいと思います。

市倉企画課長補佐 幕張インターナショナルスクールの開校の話はすぐにわからないのですが、開設当初に千葉市が1億円の出損金を出資しています。その他、県が4億円、さらに財界からお金がついたと聞いています。

これまでの関わりですが、幕張インターナショナルスクールの連携については、色々と連携の方策を模索してきたところですが、なかなか交流活動を行う希望の学校がないということで、現在実施に至っていないというところです。

今後ですが、国際理解・帰国児童生徒教育研究推進協議会全体会だけではなく、各教科主任会や教育課程連絡協議会などを通じて交流の希望を募っていくとともに、ほかに新たな交流の方法がないかということ、学校、幕張インターナショナルスクールと相談しながら検討していきたいと思っています。

明石委員 それで、私の提案ですが、幕張インターナショナルスクールは小学校6年までしかないですよ。千葉大の教育学部にも附属で帰国子女が1クラスあるんですよ。それで、市立稲毛の中学・高校が今年スーパーグローバルハイスクールを申請する予定だと聞いています。成田国際高校が2年間申請して、今年からオーケーが出たのです。県の松戸国際高校が去年失敗して、今年本気で申請するのですよ。

要するに、文科省はいっぱいになったからもういいだろうという気が強いのです。それで千葉市が、スーパーグローバルハイスクールをやる場合に幕張インターナショナルスクールと千葉大の附属の帰国子女学級と稲毛の高校とうまく連携して、千葉大の来年からできます国際教養学部と連携したり、神田外語と連携したり、敬愛の国際学部と連携する、そのようなプランを出していくと新鮮味があって、文科省も1年で認可するしかないでしょう。

よく頑張ってくれていますし、せっかく良い財産があるのでしようから、幕張インターナショナルスクールとの連携をどのように絡めていくかということも企画課で検討していただけると良いと、そのような意味で聞きました。

和田委員長 昨年も、インターナショナルスクールと稲毛附属中学校との連携を今後考えていこうかというような回答があったかと思うのですが、市立稲毛附属中学校との連携は、その後進んでいる部分などはありますか。

米満教育総務部長 特段進んでいませんが、実は先日もインターナショナルスクール自体、私も初めて見に行きました。理事長などと話した中では、何らかの連携をやっていきたいと思いますということで一応話はしてきたところです。まだ具体的などころまでいっていないのですが、その辺、先ほど明石委員からも話があったことを含めて、せっかく地元であり、稲毛附属中学校とも近い位置にありますので、そのようなことも含めて考えていきたいとは思っています。

和田委員長 このプラン自体があと1年ということですが、引き続き市内にある学校ですし、使わないともったいないと思うので、ぜひ連携をしてほしいと思います。

少々伺いたいのですが、アクションプランの自己評価で、a b cと評価がされているのですが、bが多くなるのはそれはそうだろうと思うのですが、過去aだったものがbになっているという項目がありますよね。今年bになったということではなくても、4年前aだったのに2年前にbになったものもあるかと思えます。ということは、よくなくなったのではなく、aの状態が継続されていて、それ以上は進んでいないからbだという解釈なのか、それともaでよかったものが少し後退してしまったというようなイメージなのか、その評価の仕方を教えてほしいと思います。

市倉企画課長補佐 昨年度のものと比較対照して検証したところ、評価の仕方がaというのは、目標を超えて成果があったものをaとしていて、

その後、例えば高等特別支援学校が開校した時点では a になるのですが、継続して事業を行っていけば翌年度は b になってしまうという形になっています。そのため、項目が減っているから決して事業が終わってしまったというものではなく、概ね事業が完了したことによって、a から b につくというものがほとんどでした。

和田委員長 どちらかという、それは a の状態が継続されているというふうに考えて良いということですね。むし歯は本当に素晴らしいですね。

非常に細かいことで恐縮ですが、達成指標番号の 74 の教職員の負担感のところですか。今までよりも負担が減少したと考えるということでアンケートをとっていると思うのですが、これも受けとめ方だと思えるのです。一度負担感が減ったと考える教職員が、次の年もさらに減ったと考えなければ減ったと答えてくれないのではないのかと思います。そうすると、この最終目標が 50% になっているというのは、非常に難しい目標設定なのかと思いました。

毎年 10% 代後半くらいだったかと思うのですが、それが継続しているということは、いつも同じ人が負担が減っていると毎年答えるというよりは、新しく負担が減ったと思っている人が答えていると思います。そのため、どちらかという、延べのパーセンテージのような気がするので、ここの設問の仕方など問いを今後検討してほしいと思います。

もう 1 点、読書数について、今年少し小学校も中学校も減っていますよね。それとともに不読率が余り解消されていません。全国的に見ても不読率は余り良くないですが、このあたり、何か原因と思われるようなこと等は考えられますか。

伊藤指導課長 読書量の減少や不読の原因については、現在、学校へのアンケート調査を行い、どのような状況で減っているのかを把握したいと思います。

千葉市の子どもたちの読書量は高い状況にありますので、引き続き学校と連携し、読書の推進について取り組んでいきたいと考えています。

和田委員長 今の話にあったように、全国的に見て読書量は多いのですが、不読率、つまり全く本を読まない子どもたちがいるという割合が余り解消されていないですね。これはどうしてでしょうか。

伊藤指導課長 千葉市では学校図書館指導員が配置されています。担任や図書

館指導員が子どもたちの状況を把握していますので、どのような状況にあるのかということ、また原因を調査し、不読率が下がるように取り組んでいきたいと考えています。

和田委員長 この不読率がどうも気になって仕方がないので、よろしくお願ひします。

内山委員 2ページの②で放課後子ども教室の年間延参加児童数は毎回いろいろ問題になっています。これに関わる人たち、民間の支援もあると書いてありますが、実際に民間企業で、イオン等は時々聞くのですが、幾つか関心を持って協力しようという企業はあるでしょうか。

増岡生涯学習振興課長 幾つかの企業にも話をしているところで、放課後子ども教室のスキームなどを説明する中で、興味をもってもらえているところもあります。そのようなところと連携を深めていきたいと考えています。

明石委員 教えてほしいのですが、平成26年度決算額と平成27年度予算額が出ていますよね。そこで先ほどのゼロ・ゼロとはどのように解釈すれば良いのでしょうか。

先ほど私、インターナショナルスクールとの連携でゼロを見たけれども、他にもたくさんゼロ・ゼロがあります。これは要するに必要だけれどもゼロ・ゼロなのか、ずっと長年予算費目であるから置いているのか、普通はやめてもいいのではないかと思うのですが、この数字はどう読めば良いのでしょうかね。

和田委員長 もしくは、お金をかけずに知力で勝負をしようとしている。

明石委員 これは負担が増えますよ。

和田委員長 そうですよ。

いかがでしょうか。項目としてはかなり。

内山委員 ありますね。気がつかなかったけど。

市倉企画課長補佐 こちらの表は、先ほどのアクションプランの事業ベースで書かれています。必ずしも予算として経費がかかるものの分類ではありませんので、中にはゼロ・ゼロというものが出てきているということになると思います。

和田委員長 特段予算を計上しなくても、この事業に関しては、やってきたし、やれるであろうということですか。

市倉企画課長補佐 はい、そうです。

明石委員 そうすると、例えば47番の「千葉市の農業」の配布と活用は市独自の予算ではないけれども、国や県の補助金があって実施

しているのでしょうか。その辺のことが見えてくると理解しやすいのです。

内山委員 動けば交通費も出ますし、お金がかかるのですよね。

市倉企画課長補佐 今こちらに示しているものは、歳出ベースで示しています。

今話のあった財源までは書いていないのですが、少なくとも歳出があれば、ここに数字が何らかの形で載ってくると思います。

明石委員 例えば、75番の子どもの健康を育む総合食育の推進は保健体育課が熱心にやっていますが、ゼロ・ゼロですよ。

和田委員長 事業内容が詳しくわからないと、何にお金がかかっているのかということも、ここだけでは見えてこないような部分もありますね。

例えば冊子を作るなど、人的なことにお金がかかるなど、そのようなことでない部分で実施できているということも多いのかもしれない。

とりあえず、この表に載っているものに関しては、歳出がないものにはゼロとなっているということによろしいですね。

明石委員 これはホームページにアップしますよね。

和田委員長 この部分もしますか。

市倉企画課長補佐 はい。

明石委員 市民から説明を求められたら、どう答えるのですか。

和田委員長 このゼロ・ゼロになっていることについて。

明石委員 この委員会でわからないことをアップしても、それは委員長が答えれば一番良いのですが。

和田委員長 この表だけではとてもわからないですね。毎年これでアップされているのだと思いますが。

森教育次長 昨日説明がありましたが、施策の中で予算が必要なものと必要でないものがあると思います。いわゆる歳出予算という市がコストをかけてやるものと、コストをかけないで、例えば職員レベルで動いて民間と連携をとりながら実施する施策など、そのような施策も多々あると思います。ですから、予算がゼロなので、施策はやってないということにはならないということだと思います。

明石委員 それはわかるのです。そのときに、事務職員がみんな負担をしているのか、担当教員が負担しているのか、誰がその負担をしているのでしょうか。それでなくても教員は忙しいと言われているので、それだけ市民に努力していることを知ってほしいと思います。

森教育次長 確かにこの項目だけでは、どのような内容の施策かわかりませんから、コストがかかるべき施策なのか、かけなくても推進できる施策なのかというのは、この中ではなかなか読み取るのが難しいという面はあると思います。

和田委員長 例えば、何かただし書きをつけるなどはどうでしょうか。

森教育次長 この予算自体が本当に記載が必要なのかというのがありますが、アクションプランの成果としては、これだけのお金をかけているところを記載しているものです。

米満教育総務部長 今年度、第二次学校教育推進計画の見直しをし、その中で体系も変えていきますので、その辺の表現の仕方など、検討していきたいと思います。実はコストがかかっていないとはいっても、明石委員が言うように、我々職員が動けば、それはある意味人件費がかかるという部分もありますので、そこまで数字を出せるかという点と難しいとは思いますが、このような形で進捗状況の公表をしていきますから、それを公表していこうと思います。

明石委員 そこで、要望なのですが、平成29年度から、県から独立して財政と人事は千葉市が独自に決めますよね。そうすると、この予算編成のありようも少し変わってくるのですよね。そこまでではないですか。

森教育次長 この施策の決算額と予算額の一覧には、教職員、我々職員の人件費という概念が入っていないのです。それはまた総体で別途にカウントされているものです。

今は教職員は県費で負担されていますが、市に来たとしてもこの施策の中では人件費に落とし込めないのです。別途でカウントするしかないというところで、この計画上は余り影響してこないのかと思っています。

本来は、今部長が言ったように、人件費もコストですから、施策で人件費をどのくらいかけてやっているのかというのが明記できれば良いのですが、そこまでシステム上いってないのです。予算上の組み立てもできなく、決算も出ません。

和田委員長 今までこの予算額と決算額に関しては同じような形で公表してきていると思いますので、今回の計画の中で今年これをしないというわけにもいけなく、やり方を変えるということもできないと思います。次の計画が迫っているので、米満部長が言ったように、少し考えて、考えを色々に入れて変えてもらうということが一番現実的かと思っています。

この中で、数字的なことで一つ教えてもらいたいのですが、29番の自然教室の実施で、昨年度の決算額よりも今年の予算額が大分多いのですが、これはどういったものからか、教えてもらいたいと思います。

中村保健体育課長 自然教室の支出については、バス代がこの費用に充てられています。昨年度までは千葉市が自然教室、高原千葉村までのバス代を全額支給しています。今年度は国庫負担3分の1をいただいて、3分の2を千葉市が負担します。

しかし、高速道路での事故がありましたので人件費が上がり、バス1台当たりのチャーター料が大分はね上がりました。それで、予算的にはこのように増えているということです。

和田委員長 バス代に関しては、またさらに上がったということですか。

中村保健体育課長 今年から上がります。

和田委員長 今年から上がるのですか。

中村保健体育課長 法律が改正されたことによって、今年度はもうはっきりと変わってきたので、それに対応するというところで予算がつきました。

和田委員長 国からの補助が来るにもかかわらず、それだけ多く計上しなければいけないということですね。

磯野学校教育部長 平成25年6月に法が改正されたのですが、平成26年度については、国土交通省のガイドラインが平成26年4月に示される前に入札を行いましたので、前の法の内容で運行しても良いということがありました。今年度は完全に車庫を出てから車庫に入るまでという制限と、運転手の問題が明確に示されたので、移動教室など他の事業も、バス代が上がっているという状況です。

和田委員長 概ね大変良好にこの計画を終えられるのではないかとということで、大変安心しているというところですが、引き続き最後の1年頑張っていきたいと思います。

### 報告事項(3) 夏季休業中の事故防止について

和田委員長 学事課長、報告をお願いします。

渡邊学事課長 報告事項(3)「夏季休業中の事故防止について」、報告します。

来週より夏休みに入りますが、教育委員会としては、市内の全小中、特別支援学校の校長宛てに、夏季休業中の学校事故防止及び職員の服務等について、事前に指導を実施するように通知しているところです。

今年度は既に6月22日付でこの文書を各学校に発出しています。

記載の部分に関しては一部抜粋ということで、子どもたちの行動に関して、「問題行動等への指導について」、「水泳・交通安全指導等について」、「事故対策について」と、ここでは3つ掲載していますが、このほかに「自主的な生活設計を立てるための指導」、「運動部活動・対外競技等」、「生命尊重教育の充実」、そして「教職員の服務」についてということで、全部で7項目指導しています。

なお、この「水泳・交通安全指導等について」の、「交通事故防止の指導を強化する」の中で「自転車乗車中の事故が急増しているため」ということで、本年6月に施行された改正道路交通法を踏まえ、さまざま指導を強化しているところですが、6月3日付で保健体育課長から各学校長宛ての文書で子どもへの指導について、集会、ホームルーム、そのような場面で道路交通法が変わり、危険事項14項目の中で子どもに関することが何項目かあるので、そのことを学校で指導するようにという文書を発出しています。

さらに加え、夏休み前に各学校にチラシを発出し、改めて夏休み前に交通安全指導の強化を図る目的で、各学校にお願いしているところです。

この通知に基づき、各学校においては、夏休みの中学校の部活動を中心として、熱中症の予防を含めたきめ細やかな事前指導を意図的・計画的に実施するとともに、今月7月3日までに夏季休業中の指導計画及び生徒指導計画を指導課に報告することになっています。この計画に基づいて子どもたちへの事前指導、夏休みに特に事故等があったときの対応、計画の報告など、夏季休業中の事故防止に細心の配慮をしながら進めているところです。

教育委員会としても、子どもたちが事件・事故に巻き込まれることなく、有意義な夏休みを過ごすように、学校現場を支援して参りたいと思います。

中野委員 今の話にあった自転車の事故防止についてですが、色々な通達があって、また文書等での指導ということですが、それだけで小学生はちゃんと理解して、そのとおり行動できるのでしょうか。

よく新聞記事などで見ますが、警察を呼んで実際にそのような実践をして、このように危ないのだというようなことを実施しないと、なかなか実感しないと思うのですが、その点はいかがでしょうか。



でしょう。

今年度から総合教育会議がありますよね。そこで市長に申し上げたいと思うのですが、これは本気で、市長部局とも絡めるようなレベルだと思うのです。非常に学校は頑張ってくれているので、学校を基盤としてもっともっと運動を広げていきたいというのが欲しいと思います。そのような意味で中野委員の意見は、大賛成です。

和田委員長 教育委員会だけではもうどうしようもないところもありますので、そうですね。もちろん、教育委員会でやれることは一生懸命やらなくてはいけないことで引き続きやってもらわなくてはいけないと思いますので、よろしくをお願いします。

明石委員 別件で少し教えてほしいのですが、文部科学省が1週間所在不明の児童・生徒はいるかという調査がありましたよね。あのとき、千葉市は何名いたのでしょうか。

渡邊学事課長 4月1日現在ではゼロということですが、厚生労働省から6月1日付のということで、現在、市長部局と集計をしているところです。

明石委員 一般的な指導はこれで良いのですよ。特別に大変な課題を抱えた子どもが所在する学校の場合は、特に40日間の休みが大変なので、焦点化して指導してくれると良いかと思いましたが、ゼロならそれで良いのです。わかりました。

内山委員 問題行動等の指導について、夏季休業中においても指導の徹底を図るとありますね。これは、大変教員もしんどい思いをしているのではないかと思います。ぜひ心を寄り添って指導願いたいと思います。

やはり夏休み中は自由になりますと、行動がなかなか掌握できないと思うのです。その辺でしんどいかもかもしれませんが、ぜひこの辺は頑張ってもらいたいと思います。

報告事項(4) 平成26年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について

和田委員長 教職員課長、報告をお願いします。

伊藤教職員課長 報告事項(4)「平成26年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について」、報告します。

昨年度に引き続き実施した体罰・セクシュアル・ハラスメント

の調査結果がまとまりましたので、報告をします。

まず、調査の目的についてですが、本調査は児童・生徒と教職員との関わりの中で起きる体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する実態を把握するとともに、具体的な対策を講じてより良い学校環境を作るために実施しているものです。

調査対象について、市立の小中特別支援学校、高等学校に在籍する児童生徒及び教職員です。なお、小学校、特別支援学校については、保護者も含んでいます。

また、調査対象期間は、平成26年4月1日から平成27年3月5日までのものとなっています。

今回の調査の特色についてですが、昨年度、小中保護者も全部対象として、体罰・セクハラの防止策について意見を集約しました。

今年度は、保護者からの意見ではなく、各学校にその保護者の防止策を受けて、具体的にどのような対策を講じたのか、また、今後どのような対策が必要であるという認識をしているのかということについて、新たな調査を行いました。

また、昨年度、不適切な指導の中に言葉の暴力に関するものがかかなり含まれており、言葉の暴力については、今年度、別項目として設定し、それぞれ実態について調査をしました。

では、調査結果についてですが、まず体罰の件数ですが、全体件数として13件。昨年度は12件ということで、残念ながら1件増える結果となってしまいました。

先ほど申しましたように、不適切な行為としての言葉の暴力についてですが、実際のアンケートの小学校用の「平成26年4月1日から今日までの間に、あなたは、学校生活の中で教職員から人格や能力を否定する言葉を受けたことがありますか」ということで、この部分を別に抜き出して調査をしました。

その結果、①不適切な行為、②言葉の暴力、③指導の範囲内である行為、というところで、昨年度はこの①、②の合計が小学校で61件、中学校で50件だったのですが、今年度この言葉の暴力を別項目立てしたところ、この合計値が増えるという結果になりました。

続いて、セクシュアル・ハラスメントの件数です。

これは小学校で61件(昨年度23件)、中学校で164件(昨年度34件)、高校で4件(昨年度16件)の児童・生徒がセク

ハラを受けたと回答しています。教職員の方は、昨年度よりも減少しています。

特に、小中学校で件数が増えた要因として考えられることが、主に2つあると考えています。

1つは、本年度無記名を可としたことです。昨年度の調査の保護者の意見の中から、特にセクハラで、氏名を記載した場合、そのようなことが非常に記載しづらいということがありましたので、無記名を可としたということも要因として考えられます。

もう1つとして、生徒同士のセクハラについても記載されているというところで、今回の調査票が不十分な部分があったのですが、生徒同士のセクハラについての記載がかなりありました。その2点が大きな要因であると分析しています。

続いて、各学校において平成26年度取り組んだ内容についての回答を求めたものです。

割合については、学校数の中で占める割合ということで記載されています。項目順位としましては、実際取り組んだ項目として高いものということを一応順位づけ、上位10項目まで載せてあります。

表の右側が、今後さらに必要であると考えている対策です。これも、特に項目順位1と書いてある言葉の暴力、子どもの叱り方についての指導を徹底していく必要があるだろうということで、学校長がかなり認識をしているところです。

表の分類「相談」のセクハラ相談員を指名ということで、市教育委員会からセクハラ相談員を指名するようという指示はまだ行っていないのですが、自主的に指名して取り組んだ学校が1校あります。

次年度対策として、やはり2校がそのようなものも必要であろうと認識しているということで、セクハラ相談員の指名については、本年度中に方向性を出していきたいと考えています。

これらの結果を受け、調査結果から見られる傾向や処分の状況等について、まとめました。

特に処分についてですが、体罰13件について減給1件、戒告1件、これは公表しています。記者レクも行って状況について説明をしています。残りの11件についてが、嚴重注意ということです。

最後に今回の調査、昨年度の調査結果、そして今回の調査を受

けた結果として、今後さらに強化しなければいけない取り組みを、学校組織体制の強化、相談窓口の整備というところと、教育委員会としてどのようなことに取り組む必要があるかということとでまとめました。

なお、今回の調査結果については、市教育委員会のホームページにも掲載していく予定です。

小西委員 幾つか質問があるのですが、まず体罰で分類の中で、「体罰と判断される行為」と「不適切な行為」で分けられて書かれているのですが、これはどのような基準で分けているのか、もしわかれば教えてください。

伊藤教職員課長 この、今、小西委員からあった体罰と不適切な行為ということについて、この線引きは、基本的には体罰については、「児童・生徒の身体に直接・間接的に肉体的苦痛を与える行為」ということで、例として、たたく、殴る、蹴る、投げ飛ばすが挙げられます。不適切な行為として、「児童・生徒の身体に肉体的負担を与える程度の軽微な有形力の行使」ということで、例えばこづく、これは結構あるのですが、胸ぐらをつかむ、デコピンをする、しっぺをする、そのようなふうなものが挙げられています。

また、不適切な行為の中に、もう一つ行き過ぎた指導ということで、これは特に運動部活動に行われているのですが、長時間同じような練習を反復させてしまう、長時間グラウンドを周回させるというようなものが行き過ぎた指導ということで分類しています。

ただし、ここの線引きというのは非常に難しいもので、その案件について詳しく調べていって、最終的にこれは体罰だということについての認定という形になっていくと考えています。

小西委員 やはり話のあったとおりで、体罰になるかどうかというのは、裁判例でも非常に難しいと考えられているのです。最高裁判所では、体罰に当たるかどうかというのは生徒の年齢や性別、性格、成長過程、身体的状況、非行の内容、懲戒の趣旨、有形力保持の対応などの程度、教育的効果、侵害の大小、結果などをすべて総合的に判断してということと、非常に難しい判断になると思うのです。

体罰は絶対にだめだとは思いますが、やはり現場の教員がどうしても問題のある生徒を扱うときに、過度に委縮して適切な対応をとれないのもまた問題だと思います。研修などの際に、教育

委員会が体罰と判断したものがなぜ、指導の範囲として許されると判断したものが何というところを、具体的に教員に伝えて、できるだけ現場で判断を迷わないような形にしてほしいと思います。

和田委員長 非常に大事なところだと思います。教員にとって安心感を得られることでもあると思いますので、よろしくお願いします。

小西委員 言葉の暴力が非常に多いというのが少しショックだったのですが、教員の授業中のちょっとした一言が、生徒たちのいじめにつながっていくということだけは絶対に避けてもらいたいと思いますので、研修などを通して十分に指導をしてもらいたいと思いました。

あとはセクハラですが、これは、アンケートは担任が回収するという形になるのでしょうか。

伊藤教職員課長 そうです。

小西委員 事例としてはそんなにないのかもしれないですが、セクハラは非常にセンシティブなことなので、例えば担任からセクハラを受けている子がいた場合に、たとえ無記名であっても、筆跡などからわかってしまうのではないかなど、不安があつて言いづらい、出しづらいという子もいると思います。

担任以外にも、例えば相談窓口も一緒に案内するなど、男女共同参画課でも相談窓口があるかと思うので、そのような別の相談窓口もあるということも、あわせて周知をしてもらいたいと思いました。

和田委員長 今のことと関連して、調査票の一番最後に、「相談したいことはありますか」という問いがありますが、やはりこれは誰かということが特定できないと、次につなげられないという部分がありますよね。

しかし記名でなかなか言いづらいということがあるので、ここはとてもジレンマがあると思います。話のあったような、学校中のセクハラ相談員は、何かもう少し良い名前はないのだろうかとても思うのですが、スクールカウンセラーがそれも含めるのかということもあると思いますし、今後この部分に関しては、まだ未開拓分野なので慎重に進めてもらいたいと思います。

伊藤教職員課長 本当に今委員が話したとおり、今回セクハラ調査を行って、それがいじめにつながってってしまうという具体的な記載がありました。

例えば、教員からのセクハラではなくて、友達に自分の写真をメールで流されてしまった。これは、セクハラ、なおかついじめというところもあって、氏名の記載については、体罰調査はやはり氏名記載をしないと追跡調査が非常にやりづらいという問題があります。

片や一方のセクハラ調査は、どちらかというといじめ調査と一体化して実施しており、無記名の中で相談窓口など色々な提出先、を整備して行っていく方が、より良いかと思います。

和田委員長 今回2年目ということですので、まだ色々と改善余地があるのだと、問題点も見えてきたところかと思いますが、もう1点、ここで数的なものはホームページに公表するということですが、数だけ見ると、昨年と比べて非常に増えてしまっているのので、何か説明を加えるのでしょうか。

伊藤教職員課長 一応、今後の予定として、17日に記者発表を行い、本年度の調査結果について発表したいと思います。

その中で、今回の調査で昨年度と単純に数値比較、経年比較をすることができない部分がありますので、その辺について記者に資料の投げこみを行うとともに、公表資料の中にも昨年度とどのような点が違うということについては、載せたいと考えています。

明石委員 私としては、セクハラ・パワハラ相談員の指名というのは、非常に良いと思いますが、それはやはり第三者にお願いしないとだめでしょう。

短大でもこのような相談員を設けると効き目があります。個人で悩んでしまう傾向が強いので、やはり設けないとだめですね。

もう1点ここにある複数の教員による指導や支援体制の構築は、例の岩手県の中学生の中で、いじめで複数の教員の指導がなく、個人で悩んでいたのです。これから千葉市も若い教員が増えてくるのです。若い教員というのは本当に個人で悩んで、プライドが高いから相談しなくて、タコつぼに入ってしまったって悩んでいます。

そのため、今日教育委員会は非常に良い提案をしてくれ、複数の教員による指導や支援体制の構築というのは、パワハラだけではなくていじめの問題も含めて、ぜひ、特に若い教師たちに徹底してほしいと思います。

一つ、最近ある案件ですが、教員がデジカメで写真を撮りますね。教員は何か記念を残してあげたいと良い気持ちで思っている

のだけれども、不自然にたくさん撮る方は無意識でシャッターを押してしまい、子どもたちがなぜ撮るのとなかなか言えないそうです。あるときにそれを訴えられたのです。本人は善意で撮っているのに訴えられるということがあるので、学級だよりを作るなど記念を残すということは非常に良いのですが、一応了解をとってやらないと難しいですという肖像権の問題を、やはり初任者研修など研修でやってほしいと思います。

私の勤める短大ではオープンキャンパスを行っていて、高校生が来てくれるのです。必ず写真を撮りますが、ホームページなどに載せる場合に、了解を得ないと、すぐ訴えられてしまいます。

小中学校の義務の場合、意外と善意で撮っているのです。かつて写真がないときは嬉しかったけれども、最近写真が多いから、あんまり撮られると。嫌だと言えないではないですか。

そのようなのがたまにあると思うので、教員研修のときの写真の撮り方指導というのは、難しいけれども、特にセンターの教員研修で言ってほしいと思います。ある市でそのような教員が処罰を受けている案件があったので、びっくりしました。

和田委員長 先日、未来の科学者育成プログラムジュニアの中でも、当然写真を撮るわけですので、担当課長から、顔がはっきりわからないようにホームページや広報などに載せるというような説明があって、やはりこのようなことも言っていないといけないと感じたところでしたが、学校単位でもそうかもしれませんね。

確かに教員としては良かれと思ってしていることだと思いますが、今の子どもたちは敏感になっている部分もあると思いますので、それも研修の中で含めてほしいです。もちろん若い教員だけでなく、年配の教員の方がもしかすると、もっとそのようなことに関しては敏感ではないかもしれないので、言っていただかないといけない部分ですね。

また、今、最初にセクハラ・パワハラ相談員のことがありましたが、既に設置しているところは、学校の中の教員の誰かがなっているということなのですか。

伊藤教職員課長 これは一つの小学校で養護教諭を指名しているということです。それと、追加ですが、一応重篤なパワハラ、セクハラ、特に教員が他の教員からというようなケースに関しては、教職員課にスクールレスキューという窓口を一応設けています。そのため、そのようなものは直接、教職員課に来るようなシステムがありま

す。

明石委員 それはいつ頃作ったのですか。スクールレスキューはいいですね。

伊藤教職員課長 スクールレスキューは平成19年あたりにもうできています。しかし、周知徹底をその都度、管理訪問などで行ってはいますが、そのような制度があるんですよということについては、まだ周知徹底は図られていないような部分があるので、今後図っていきたいと思います。

報告事項(5) 第62回千葉県小学校音楽発表会(花見川区・稲毛区・美浜区)について

和田委員長 指導課長、報告をお願いします。

伊藤指導課長 報告事項(5)「第62回千葉県小学校音楽発表会(花見川区・稲毛区・美浜区)について」、報告します。

6月24日(水)に第62回千葉県小学校音楽発表会を行いました。62回目を数える歴史ある行事です。

今年度は、花見川区・稲毛区・美浜区の58校1,818人の子どもたちが、8つの会場に分かれて発表を行いました。

午前中は6会場、午後は2会場で開催しました。開催時間は、午前の部は9時から12時まで、午後の部は13時より16時までとし、参加校数や学校からの移動距離等を考慮して、時間を設定しています。

会場は、千葉市民会館、美浜文化ホール、千葉市文化センターでの実施が5グループ、3グループは小学校体育館でした。各会場の参加校数は6校から9校で、子どもたちが無理なく集合できるように編成しています。

次第は、全会場で共通のものとしています。千葉市おやこ歌集「金のうた銀のうた」の斉唱では、会場ごとに1~2曲を選び、音楽主任の指揮のもと参加者全員で歌っています。例年、「うみ」や「手のひらを太陽に」を歌う会場が多く見受けられます。

また、「千葉市子どもの歌」の斉唱は、毎年必ず行うようにしています。千葉市の子どもとして郷土である千葉市を愛する気持ち、千葉に育つことを誇りを持ってほしいとの願いを込めています。

近年では、朝の会などで「千葉市子どもの歌」と校歌を位置づけて歌っている学校が増えています。

斉唱の時は、講師の先生方をはじめ、教育委員の皆様、校長先

生にも立ってもらい、全員で歌うようお願いしています。教員も一緒に歌うという喜びは、子どもたちの意欲をかき立てるものになっています。

子どもたちの発表から感じるのは、友達や地域、学校を愛する気持ちをテーマとした構成であることです。そして、それが学級経営に生かされていることを、子どもたちの表情から見取ることができました。

なお、学習指導要領の趣旨を受けて、我が国の伝統文化を意識した発表も多く見られました。

学校によっては少人数での参加もありましたが、一人一人が力を十分発揮し、心を一つにして音楽をつくり上げていました。

寄せられた児童の感想をいくつか紹介すると、「ステージに上がったとき、数えられないほどの人がいてびっくりしました」、「17人のクラスもあったけれど、人数が多くても少なくても、声の一つにまとまっていてすごいなと思いました」、「ほかの学校のいいところをまねして、もっとうまくなっていきたいです」などです。相手意識を持って表現したり、互いを認め合ったりする良さを、体験を通して学ぶことができたと考えています。

和田委員長 当日の全員合唱ですが、保護者の方がいらしてますよね。保護者の方は、立とうかどうしようかととても迷われているかと思えます。ぜひ声をかけ、保護者の方も一緒に、会場全体で歌えたら良いと、思いましたので、来年度からぜひお願いします。

伊藤指導課長 わかりました。呼びかけて参ります。

小西委員 感想ですが、私は初めて参加しましたが、やはり専科の教員がいるところは、非常に声の出し方や立ち方が上手だと思いました。しかし、それ以外にも一校一校、例えば楽器を上手に使っていたり、リズム感がとても上手だったり、一体感がとてもある学校だったり、それぞれの個性がとても光っていてすばらしかったと思います。

講評で、中学校の教諭が声の出し方を4種類、ソプラノからバスまで実演し、それを子どもたちがキャッキョッと行って楽しそうに学んでいるのがとても印象的で、良かったと思います。

和田委員長 個性があるという話ですが、発表の仕方についても、まるで調整をとったかのようにそれぞれの学校が全く違う方法で発表していたのが、とても印象的でした。来年もまた楽しませてほしいです。

報告事項(6) 第42回千葉市小学校表現運動発表会(中央区・若葉区・緑区)  
について

和田委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

中村保健体育課長 報告事項(6)「第42回千葉市小学校表現運動発表会(中央区・若葉区・緑区)について」、報告します。

先ほどの音楽発表会と違い、教育委員の皆様にはなかなか見ていただけないということから、スライドを用意しましたので、十分ではありませんが、見ていただきながら説明します。

今年度は、6月24日(水)に開催しました。この表現運動発表会の趣旨は、学校体育の発表の場とすること、表現運動に対する興味・関心や表現力を高めること、近隣校との交流を深めることなどです。

次に、会場及び参加校と参加人数の詳細についてですが、今年度は112校中55校、1,590人が8つの会場に分かれて参加しました。

発表当日は、どの会場も同じ流れで実施しました。この中にあるつどいとは、発表前のウォーミングアップと、参加した児童同士の交流を目的に行っています。

ゲームとして、次々に他校の友達と入り乱れて、3人組や5人組などを作り、児童同士の交流を図り、心をほぐしている様子です。

こちらは今回発表された題材の一覧です。中学年では探検という題材がとり上げられることが多いようです。この題材は、スリルに富んだ探検の様子を想像し、多様な動きや変化に富んだ動きをして、友達と協力しながらまとまりのある表現にすることが楽しい題材です。

実際の発表では、選んだ題材について同じようなイメージを持った児童同士でグループを作り、そのグループで表現をします。自分たちが一番表わしたいイメージを強調できるように、作文と同じですが、初め、中、終わりというような構成にして、感情を込めて踊りました。

次に、4年生の海中探検の発表の様子です。水中に生き物たちが気持ち良さそうに泳いでいるところなどを表現しています。

また、自分が表わしたいイメージを表現できるように、頭からつま先まで全身を使って踊るとともに、次の4つのポイントを意識して動きに変化をつけ、工夫した作品として仕上げていました。

1つ目は動く方向や場の使い方の変化、2つ目は体の位置や回る、跳ぶなどの変化、3つ目は速く、遅く、止めるなどの変化、そして4つ目が離れる、接近するなどの変化です。

次に、4年生のジャングル探検の様子です。ジャングルの動物たちが宝物を取り合っているところを表現しています。

最後に、発表会に参加した児童からは、「自分の表わしたい感情を友達と一緒に踊り、楽しく表現できた」など、記載のような感想が挙げられています。

今年度の発表会も、多くの子どもたちが表現することの楽しさを十分味わうことができたばかりではなく、近隣校との交流も深まり、多くの成果を収めることができました。

和田委員長 子どもたちの生き生きした様子を見ることができました。

報告事項(7) 第68回千葉市中学校総合体育大会の開催について

和田委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

中村保健体育課長 報告事項(7)「第68回千葉市中学校総合体育大会の開催について」、報告します。

この大会の種目・会場・日程については、会場及び日程に記載のとおりであります。駅伝については9月30日、ダンスについては11月4日の開催となっています。駅伝・ダンスを除く16種目の競技に、本市中学生、約9,000人の選手が参加しての大会となります。

この大会は、千葉県中学校総合体育大会、関東中学校体育大会、全国中学校体育大会へとつながる、中学生にとっては最も大きな大会です。

千葉県中学校総合体育大会は、7月25日から8月2日までの9日間、県内各地で行われます。本市においては、陸上競技、サッカー、軟式野球、体操競技、ソフトテニス、軟式テニスの6種目が開催される予定となっています。

関東中学校体育大会は、8月5日から12日までの8日間、関東各地及び山梨県で開催されます。

全国中学校体育大会は、8月17日から25日までの9日間、北海道・東北ブロックにおいて開催されます。

昨年度の全国中学校体育大会では、水泳で当時打瀬中学校3年生の持田さんが優勝、また、体操個人総合で泉谷中学校2年生の村山さんが準優勝という素晴らしい成績を残しました。本年度も、村山さんは3年生になりますので、村山さんを初め本市代表選手

の活躍を大いに期待しているところです。

和田委員長 急に暑くなって、練習にも熱が入って大変だと思いますが、  
教員、生徒、頑張っしてほしいと思います。

明石委員 今日の新報に出ていましたが、千葉県知事がオリンピック・  
パラリンピックの育成選手の認定式をやっていましたよね。あれ  
は千葉市の市長はしないのでしょうか。あれは県レベルなのです  
か、市町村なのですか。

和田委員長 強化選手のですか。

明石委員 そう、強化選手の育成です。

和田委員長 それは県なのではないですか。

磯野学校教育部長 県レベルです。今までも、オリンピックがない年も、各種目  
スポーツの育成選手を、きちんと指定して強化をしています。今  
までも継続して実施しています。今回はレベルが上過ぎて少し難  
しいと思いますが。

志村教育長 国際大会に持っていく形があるから県代表になるわけで、やは  
り県がどうしてもやることになるのではないのでしょうか。県民大  
会のためにはやらないでしょう。

和田委員長 この総体に今年出ている生徒の中から、もしかするとオリン  
ピック選手が出るかもしれないので、私たちも楽しみにしたいと  
思います。

内山委員 どの競技も非常にレベルが高くなっていて、なかなか難しい  
ですね。全国で優勝するというのは10年に一つくらいになって  
しまうのですよね。頑張っていきましょう。

報告第8号 千葉県生涯学習センター管理規則の一部改正について

和田委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

増岡生涯学習振興課長 報告第8号「千葉県生涯学習センター管理規則の一部改正に  
ついて」、千葉県教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づ  
き、教育長の臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規  
定に基づき報告します。

千葉県生涯学習センター管理規則の一部改正についてですが、  
教育委員会会議第5回定例会及び千葉県議会第2回定例会にて  
議決されました千葉県生涯学習センター設置管理条例の一部改  
正について、条例公布日が平成27年6月29日となったことか  
ら、条例と規則に不整合が生じないように、直ちに規則を改正す  
る必要がありましたので、千葉県教育委員会組織規則第9条第1項  
の規定に基づきまして、教育長の臨時代理として処理しましたの

で、同条第2項の規定に基づき報告します。

規則の改正内容ですが、指定管理者は公募によらず非公募とすることに伴い、規定の改正を行うものです。

なお、様式第16号については、指定通知書ですので、あわせて削除するものです。

#### 報告第9号 千葉市立博物館管理規則の一部改正について

和田委員長 文化財課長、報告をお願いします。

志保澤文化財課長 報告第9号「千葉市立博物館管理規則の一部改正について」、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。

千葉市立博物館管理規則の一部改正についてですが、教育委員会第1回定例会及び千葉市議会第2回定例会において議決された千葉市立博物館設置条例の一部改正について、条例公布日が平成27年6月29日となりましたことから、条例と規則に不整合が生じないように、直ちに規則改正を行う必要があったため、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理として処理しましたので、同条第2項の規定に基づき、報告します。

規則の改正内容ですが、7月1日から博物館観覧料を無料化することに伴い、規定の改正を行うとともに、不要となった観覧券の様式を定めた第1号から、団体観覧券の様式を定めた第3号までを削除したものです。

和田委員長 無料になったことで市民の皆様からの反響などはありますか。

志保澤文化財課長 7月1日から無料になったのですが、たまたまその日から大雨が何日か続き、さらにここ数日猛暑が続き、まだ確たる成果というもの声が聞こえてこないのですが、これから夏休みに向け、成果が上がるものと考えています。

和田委員長 はい、わかりました。夏休み明けにもう一度同じ質問をさせていただきます。

#### 議案第29号 平成28年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について

和田委員長 指導課教育支援担当課長、説明をお願いします。

福本指導課教育支援担当課長 議案第29号「平成28年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について」、説明します。

本年度も昨年度に引き続き、養護学校高等部及び高等特別支援

学校入学者の募集及び選考については、県と同一歩調で進めていくことになりました。

本要項では、千葉市立養護学校高等部普通科と千葉市立高等特別支援学校普通科が対象となります。

応募資格については、両校とも知的障害を有し、資料にある(1)(2)の要件に該当する生徒となります。高等特別支援学校では、(1)(2)に加え、自力通学が可能な者を付け加えています。

通学区域については、千葉市立養護学校高等部普通科では、中央区、若葉区、緑区、稲毛区の一部に居住または入学までに住所を有する者となります。千葉市立高等特別支援学校普通科では、市内に居住または入学までに住所を有する者となります。

同じく千葉市立高等特別支援学校普通科では、市内に居住または入学までに住所を有する者となります。

次に入学者選考について説明します。

千葉市立養護学校高等部普通科の通学区域については、先ほど説明したとおりです。入学定員については、特に定めを設けていません。出願については、平成28年1月8日までに千葉市立養護学校での進路に係る教育相談を行うこととします。

手続等については、資料に記してあるとおりです。

提出書類については、先ほどの応募資格にある知的障害について証明するものとして、療育手帳の写し、または障害を有することを証明する診断書の提出を求めています。

入学候補者の選考は、入学許可候補者の決定にあります。これまでどおりの選考方法で、平成28年2月9日及び10日のどちらかいずれの日1日とし、検査、面接等を行い、総合的に選考・審査をして参ります。

続いて千葉市立高等特別支援学校普通科についてです。通学区域については、市内全域とします。定員については、第1学年32人とします。

出願からの流れについては、資料の通りとなります。出願者は平成27年12月4日までに、千葉市立高等特別支援学校による進路に係る事前の教育相談を必ず行うこととしています。なお、提出書類についてですが、療育手帳の写し、または提出が手続上間に合わない場合のみ、知的障害を有することを証明する診断書、もしくは仮申請書の提出を求めています。

さらにこれまでの提出書類に加え、県に必要な応じて提出する

書類の中の1つとして、新たに後ろに様式16としてつけてありますが、自己申告を希望する者のみ、自己申告書を提出することとしました。

入学者の選考は、入学選考日を平成28年1月14日及び15日の2日間とし、千葉市立高等特別支援学校を会場に行います。

選考については、資料にありますとおり、作業能力検査、学力検査、運動能力検査、面接等を行い、総合的に審査します。

なお、選考日は県立の高等特別支援学校と同一日としています。さらに、選考方法、検査の項目、学力検査の問題は、県立の高等特別支援学校と同一のものとなります。

また、入学許可候補者数が発表時に定員に満たなかった場合は、第2次募集を行います。入学許可候補者とならなかった者が、他の高等部普通科を志願する場合の手續と日程については、資料に記載の通りです。第2次募集でも、入学許可候補者にならなかった場合、市立養護学校、県立の特別支援学校に願書を提出することができる日程となっています。

#### 議案第30号 事務局等職員の人事について

委員長 議案第30号「事務局等職員の人事について」、総務課人事労務担当課長、説明をお願いします。

総務課人事労務担当課長 議案第30号「事務局等職員の人事について」説明をします。

平成27年8月1日付人事異動のうち、職務の級が5級以上のいわゆる管理職に関する人事について、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき議決を求めるものです。

まず、採用の発令ですが、現在、教育総務部長の事務取扱いとなっている教育総務部企画課長の職に文部科学省初等中等教育局財務課高校就学支援室専門官の大橋美帆子氏を充てるものです。

大橋美帆子氏の経歴は、記載のとおりです。

なお、発令は教育総務部参事、企画課長の事務取扱いとします。

また、これに伴い、異動の発令ですが、教育総務部長の企画課長事務取扱いを罷免することになります。

委員長 8月1日付ということですね。

総務課人事労務担当課長 8月1日付です。

教育長 実際、土曜日だからです。

総務課人事労務担当課長 実際に着任するのは、3日、月曜日になります。

委員 良い人が来てくれましたね。

### 議案第31号 職員の処分について

委員長 次に、議案第31号「職員の処分について」、人事労務担当課長、説明をお願いします。

総務課人事労務担当課長 議案第31号「職員の処分について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき議決を求めるものです。

本件は、職員による職務専念義務違反及び貸与品の不正処理に関する職員の処分に係るものです。

事件の概要については、養護学校の送迎バス運転員が、平成22年4月から平成27年4月までの間、勤務時間中に私物パソコンを使用したゲーム、スマートフォンによるネットオークション及び株取引を行っているものです。

また、別に平成20年度から平成24年度までの間、貸与されている被服等を業者に頼んで他の物品に交換をしたものです。

去る7月13日に服務管理委員会を開催し、懲戒・停職一月が相当であるとの答申を教育長に対して行いました。

被処分者は、千葉市立●●学校技能員●●●●●●●●●●、処分内容は懲戒停職一月。処分年月日は明後日、平成27年7月17日を予定しています。

また、管理監督者については、懲戒処分ではないので議案ではないのですが、管理監督責任として千葉市市立●●学校現校長●●●●●を厳重注意とするとともに、前●●学校校長である千葉市立●●●小学校長、●●●●●を訓告とします。

委員 この方は、年齢は何歳ですか。

総務課人事労務担当課長 41歳です。

委員 2つ目は、これは信じられないのですが、貸与された被服等を業者に頼んで他の物品と交換したとのことですが、警察官ならわかりますが、この技能員の洋服というのは価値があるのかどうかを教えてください。

総務課人事労務担当課長 規則に基づいた夏服や作業服や、長靴、短靴などが定期的に5年に2着、基準に基づいて支給されるようになっているのですが、その服を本来は着て運転業務などに従事しなければいけないのですが、それを業者に頼んで自分の着たい作業服に交換してもらって、それを着て運転をしました。違う服などに交換をしてもらったという意味です。

委員長 それは納入業者に頼んでということですか。

総務課人事労務担当課長 そうです。

委員 そのようなことですか。私は何か商品価値があったのかと思いました。

総務課人事労務担当課長 例えばお金を受け取ったなどではなく、あくまでも業務用で使う服を自分の好みの違う服に交換をしてもらったということです。

委員 それはやはり公務員としてのあるまじき行為に違反するのかね、小西委員。

委員 そうですね。

委員 刺しゅう入れるなど、よく制服にあるのではないですか。

委員長 でも、支給されたものは使わなくてはいけないということですね。

委員 貸与されているということですね。

教育総務部長 基本的に被服は貸与。市の物品なのです。それを職員に貸しているということになります。

総務課人事労務担当課長 支給ではなく貸与になります。

教育総務部長 貸与規則という規則に基づいてその物品がもう決められています。一括購入して職員に貸与していますので、例えばサイズが違うなどのような場合は総務課を経由して、また業者と交換するというのはあるのですが、それを自分で、例えば靴をワイシャツにかえるというように、規則外のところを我々の契約した方を関与しなければ、それは規則違反なのです。

委員 わかりました。職務専念義務違反はおかしいとわかるのだけど、貸与品の不正処理も、なるほど、そのようなのがあるのですね。

教育委員長 業者も悪いですね。

委員長 そう思います。かえてくれてしまう方もどうかという感じもします。

委員 運転員ということなのですが、勤務時間中は暇なのですかね。普段は何をしているのですかね。

委員長 往復以外ということですね。

委員 それは遊ぶ時間があったということですよ。

総務課人事労務担当課長 そうですね。当然、朝夕の送迎が主な業務ですので、昼間は学校のほかの業務の応援などを必要に応じてすることはあるのですが、運転自体は車の整備などを除けば余りありませんので、そのような場合は、運転員控室という部屋があるのですが、そこで待機をしています。

委員 税金がもったいないですね。

総務課人事労務担当課長 非常に長時間待機をしています。ですから、あくまでも運転中ではないのですが、勤務時間中である待機時間中にこのようなことをしていたということになり、公務員である以上は勤務時間中ですので、やはり職務専念義務違反になるということになります。

委員 その時間もその人の給料分の仕事をしてほしいです。

委員 長 待機中にやるべき仕事というのが、待機なのですね。

委員 待機も辛いですよ。

教育長 車両の点検など、実際そのような名目で仕事はしている形になっているのですが、いつもいつもではこのようになってしまっているのではないのでしょうか。

委員 平成22年から平成27年と随分期間が長いですよ。これはどのようなことでわかったのですか。

総務課人事労務担当課長 発端は、養護学校の教職員と名乗る人からのファックスが教育委員会総務課などに送付され、それをもとに本人に事情聴取をしたところ、認めたとのことです。

委員 先ほど小西委員がおっしゃってくれたように、例えば私が関係している独立行政法人国立青少年教育振興機構は、運転手を雇用せず、職員としておいています。職員が研修で年2回、運転免許の研修を受け、所長や理事長の送り迎えをできるようにしています。そうしないと、本当に運転手さんはわがままなのです。だから、これは千葉市、県はそろそろ考えないといけません。

技能員で採っていただければ運転手ではない。技能員なのでいろいろな技能をして、学校の木を切る、キャンパスをきれいにする、そうしないといけないと思いますが、ここは組合が強いから、どうもその辺が既得権があるようですね。

委員 長 お話の通り、待機しているのも辛いですよ。

委員 辛いと思うのですよね。

委員 長 気持ちがわかってはいけませんが、わからないでもないですね。

教育長 そのような体質が長年あったのです。

委員 これについて、総務部長は考えた方が良いでしょう。

教育総務部長 この件でというわけでもないのですが、やはり運転業務の問題もあります。実はこれは直営というか、職員が運転しているもので、子どもたちを迎えに行く時間が一番長い子は2時間くらいバ

スに乗っているというのもあり、その間、例えばトイレなどの問題がありました。そのため、実は2学期から委託化を考えています。そうしますと乗車時間も1時間くらいになりますし、このような職員がやらなくていい形で経費的にも節減できるということになります。

委員長 どのような方法で乗車時間が1時間になるのですか。

教育総務部長 台数を増やします。小さなバスにして台数を増やして細かく回るような方法を今考えています。

委員長 2時間というのは、懸案事項でしたものね。

委員 毎日なものね。

教育総務部長 それもする中で、このように見直しもしないといけないと思っています。

委員 良い方向ですね。

委員長 色々なことがわかりました。

今回の件については、非常に遺憾なことで、関係者の方及び市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしてしまい、まことに申しわけないことでした。再発防止に努めるようにしてもらいたいと思います。

## 8 その他

第8回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。また、8月4日（火）午前10時より臨時会を開催することが決定した。

## 9 閉会

和田委員長より閉会を宣言